

## 平成22年度第4回二宮町下水道運営審議会会議録

日 時 平成23年2月21日（月）午後2時～3時25分  
場 所 町民センター3階・3Aクラブ室  
出席者 小澤宜男会長、古澤正平副会長、原富士徳委員、脇直一委員、外丸勝美委員、山田経行委員、深見直美委員、宮本由美子委員  
欠席者 岩倉正枝委員、上田有司委員  
事務局 都市経済部長、下水道課長、業務班副主幹、工務班副技幹、業務班主事  
傍聴者 1名

### 1. 開 会（課長）

お待たせいたしました。定刻ですので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。司会を担当します下水道課長の成川です。よろしくお願いいたします。

はじめに会議の欠席者の報告をさせていただきます。本日は上田委員・岩倉委員から欠席のご連絡がございました。本日の出席委員数、定数11名中8名のご出席をいただいております、下水道運営審議会条例の規定により、半数以上の出席ですので本日の会議は成立しております。

ただ今より、平成22年度第4回下水道運営審議会を開催させていただきます。

次に、新委員のご紹介をさせていただきます。昨年の12月3日に議会役職の改選があり、総務建設経済常任委員長に原富士徳議員が就任されました。それに伴い議会選出委員として当審議会の委員に町長より委嘱されましたのでご報告いたします。

それでは、恐縮ですが原委員より自己紹介を兼ねてご挨拶をいただき、続いて、名簿の順に各委員より簡単に自己紹介をお願いします。それでは、原委員よりお願いします。

原委員 前任の二見泰弘議員より私に代わりましたので、いろいろと下水道問題につきまして、意見がありますので宜しくお願いします。

名簿の順に自己紹介

小澤会長、脇委員、外丸委員、山田委員、深見委員、宮本委員、古澤副会長

司 会 どうもありがとうございました。開会に先立ち、小澤会長よりご挨拶をお願いいたします。

## 2. 会長あいさつ

皆さんこんにちは、忙しい中、風が強く寒さ厳しい中、お集まりいただきありがとうございます。下水道の問題は大事な問題です。皆さんの議論により、良い方向にもっていきたいと思います。まだまだ、寒い日が続くと思います。体に気を付けて審議会にはご出席をお願いします。

司 会 ありがとうございます。それでは、条例の規定により会長が議長となりますので、小澤会長宜しくをお願いします。

会 長 では、ただいまより、審議会を開催いたします。まず審議会の公開についてですが、当審議会は原則公開となっております。本日の審議内容には公開して問題はあるものではないと思われま

事務局 本日傍聴者がいますので、ご案内します。暫時お待ち下さい。

司 会 それでは、資料の確認をさせていただきます。お手元資料をご覧ください。  
会議次第A 4 判、委員の名簿、資料 1－1（下水道事業特別会計の推移）  
資料 1－2（年間有収水量・使用料収入推移） 参考資料  
二宮町下水道中期ビジョンについて（資料 2）  
よろしいでしょうか。それでは、会長よろしくをお願いします。

会 長 次第に従い、議事に入ります。議題（1）下水道使用料の現状について、それでは、事務局より資料の説明をお願いします。

事務局 資料 1－1 下水道事業特別会計（決算額）の推移をご覧ください。平成 17 年度から平成 21 年度までの下水道特別会計の歳入・歳出の現状の推移でございます。歳入、区分（1）分担金及び負担金でございます。

受益者負担金です。その年度の工事区域内の受益者に下水道工事費用の一部として負担していただいているものです。平成 21 年度は 52,437 千円の負担金の収入がありました。

### （2）使用料及び手数料

下水道使用料と指定工事店の登録及び更新等の手数料です。平成 21 年度 165,464 千円の収入がありました。この内 873 千円が手数料で、下水道使用料は 164,591 千円となります。整備面積の順次拡大により使用料等の収入は、平成 17 年度の 105,812 千円より徐々に増加し現在の額となっております。なお、下水道使用料につきましては、資料 1－2（年間有収水量・使用料収入推移）で詳しくご説明させていただきます。

### （3）国庫補助金・（4）県支出金

下水道工事費に対する国・県の補助金です。対象工事の縮小により補助金は減ってきております。平成 21 年度は国庫補助金 134,000 千円、県支出金 6,013 千円となっております。

#### (5) 繰入金

一般会計からの繰入金です。平成21年度は328,571千円の繰入金を受けております。5年間平均で350,000千円位の繰入金を受けて下水道特別会計の運営をしている状況です。

#### (6) 繰越金

前年度からの繰越金です。平成21年度11,796千円

#### (7) 諸収入

消費税の還付です。平成17年度19,412千円、平成21年度4,692千円と少なくなっている。平成17年度あたりでは、まだ、下水道使用料に5%の消費税を含めて使用料を支払ってもらっております。その消費税と工事費・委託料等、町が支払っている消費税との差。

平成17年度はまだ、町が支払った消費税が多いので平成17年度19,412千円還付を受けているが平成22・23年度では、逆に消費税を納付するようになるのではないかと思います。

#### (8) 町債

借入金です。工事費が少なくなったので平成17年度538,400千円、平成21年度277,600千円と減になってきています。

歳入合計としまして、平成21年度は980,573千円でした。

次に歳出としまして

#### (1) 総務費

平成21年度は158,990千円です。

#### (2) 事業費

下水道事業の整備費です。平成21年度は310,516千円です。内訳は、下段公共下水道事業費・町下水道工事295,136千円、流域下水道事業費・処理場の建設費15,380千円で、合計で310,516千円です。

#### (3) 公債費

町償還元金と利子です。平成21年度は480,679千円です。歳出の50%を占めています。

歳出の合計は、平成21年度は950,185千円でした。以上でございます。

続きまして、資料1-2（年間有収水量・使用料収入推移）を説明させていただきます。

資料1-1では、下水道事業の決算についての報告というかたちで、資料を説明しましたが、その内、下水道使用料について抜粋したものです。

まず、年間有収水量・使用料収入の推移です。平成17年度から5ヶ年、下

下水道に流れた汚水の量（下水道使用料に算定する排水量）です。平成21年度で1,549,018 m<sup>3</sup>になっています。また、使用料収入は、164,591千円になっています。

次に汚水処理費の推移です。本来下水道使用料で賄うべき経費がどのくらいあるか。また、その内容はどうなっているか、その内訳です。

こちらは、「地方公営企業決算状況調査」、公営企業として位置づけられているものは、共通した決算報告を総務省に対して行うことになっています。その内、下水道の使用料で本来賄うべき経費ということで、維持管理費と資本費（元金と利子の償還）が経費として使用料対象となっています。

実際、平成21年度の数字で説明しますと、管渠費・二宮町ではマンホールポンプ・汚水の流量計の維持、下水道台帳整備等に関する管渠費7,686千円、ポンプ費と処理場費は二宮町の所有が無いので経費はゼロとなっています。

間接経費として業務費、これは、下水道使用料を県営水道の料金と一括して徴収を事務委託している委託料・運営に関する人件費等が含まれて33,997千円になります。流域下水道維持管理負担金、二宮町の下水の酒匂処理場の維持管理、汚水の量に応じて負担する金額72,830千円になっています。

資本費の欄ですが、減価償却費は、二宮町は地方財政法の財務会計の適応が無いのでゼロとなります。それに代わるものとして減価償却費に近い意味合いでは、地方債元金償還費・地方債利子償還費です。元金・利子の償還費が全てではなく下水道使用料でみるべき数字ということで、地方公営企業決算状況調査の基準に基づいた数字になっています。

次に使用料収入と使用料対象経費の差ですが、本来使用料収入で賄うべき経費に対して、どの程度使用料収入が不足しているか。平成21年度の数字で182,056千円が不足していることになっています。

まとめたのが次の表、「使用料単価・汚水処理原価・経費回収率の推移」です。

使用料単価、有収水量1 m<sup>3</sup>あたりいくら収入になっているか。

汚水処理原価、1 m<sup>3</sup>の汚水を処理するのにいくら掛かっているか、平成21年度では224円の処理費用が掛かり、使用料で賄えているのが106円分で、この比率が経費回収率になり平成21年度47%となっています。このようにこの表を見ていただきたいと思います。以上です。

会 長 それでは、下水道使用料の現状について、資料1-1（下水道事業特別会計の推移）、資料1-2（年間有収水量・使用料収入推移）により、事務局より説明がありました。これについて何か、ご意見ご質問ありましたら、お願いします。

委 員 資料1-1中で、町からの繰入金328,571千円ですが、これは全体的に工事費が減っていても変化が無いようですが。

事務局 歳入合計では、年次を見ていただければ下がっている状況ですが、その中の内訳を見ていただきますと、特に減少傾向にあるのが国庫・県補助金です。これらが平成17年度では国庫400,000千円・県補助金23,034千円と相当の金額を受けていましたが、平成21年度では国庫134,000千円・県補助金6,013千円と大きな減少となっています。このマイナス分に対して補う一般会計からの繰り出していただいたのが繰入金でございます。

逆に増える要素としては、使用料の伸びが見込まれていますが、この中で全体のバランスを見まして、町からの一般会計からの繰入金については、各年度計算をさせていただいての数字になっていますが繰入金についてはあまり大きな変化がない。

委員 本来、国・県もそうですが、工事費に対して負担割合が決まっているわけですね。町もそうです。そうすると、平成20年度国庫補助金240,000千円が、平成21年度134,000千円と減っていることは、全体の工事費が減っているからですね。そうすると、町の負担金が減って当然だと思うのですがどうなのですか。

事務局 今のご質問の中で、国庫支出金が減っているのは、確かに、工事等の事業費が減少しているもの、また、国庫対象となる事業が減っていることがあります。一番の繰入金の要素としましては、本来使用料収入で賄うべき経費ということで、資料1-2に示させていただいておりますが、特に、元利償還金ですね、こちらが、大きな支出割合を占めており、工事に伴う持ち出しというよりは、過去の工事の償還、それに伴う推移により繰入金があまり減少していない形になります。

委員 そうすると、一般会計繰入金はずっと変わらないのか。

事務局 ずっと変わらないのかということではなく、一つは、使用料収入が伸びることが繰入金の額の減少に影響があると思います。工事費そのものは、減少は国庫、起債等になるので、単年でみれば大きくは減少しないかと思います。

委員 役場(事務局)の方で、会計を改善・健全化するために使用料収入をもっと増やしたいということですが、年間の使用料収入の率はどのように見ているのか。

事務局 現状では接続件数で見えています。

会長 どの位の接続率を見込んでいますか。

委員 今説明の中で一般会計の繰入金が工事費だけでなく、元利償還金もあり極端に減少することはあり得ないとのことですが、それらを改善するには使用料を拡大するのが第一の方法であると言っているが、今後どの程度の使用料の伸びを見込んでいるのか。特別会計で一番大切なのは、お金がいくら入ってくるかですね、使用料の増額分をどの程度毎年見ているのか。

会長 現状の場合で繰入金を減らすには、使用料に掛かっている。その使用料が毎年どのくらい、何パーセント位上がっていく考え方を持っていますか。

事務局 単純には、接続件数が増えればそれだけ上がってきます。

会 長 毎年どのくらいと見ていますか。

事務局 概ね毎年 500 件（世帯）位を見ながら、計算をしています。（説明者の誤解間違い、平成 23 年度は 320 件、平成 23 年度は 335 件）

委 員 何件接続されるかはいいです。高齢化が進んで上水使用量が減っていく、人口が減っていく、それを見込んだ中で二宮町は今後下水道の使用料金がどの程度増えていくことを計算しているかを聞きたい。

事務局 単純にいくらずつとは、比例するものでもないので、いくらですと言うのは難しいところです。

委 員 このような報告をするのに当たって、今後の使用料金の推移があるではないですか。独立会計ですから、本来ですと一般会計からの繰入金は無い方が良いでしょう。減らすために、加入率を上げるとか、上水をもっと使用していただきとか色々あると思う。二宮町が使用料を増やさなければならない。この伸び率をどの程度見込んでいますか。年間 3%・10%・50%・・・どの程度見込んでいますか。

委 員 まだ、説明されていないけれど、資料 2 の 9 頁を説明していただければいいのではないかと思います。

事務局 そうですね、資料 2 「二宮町下水道中期ビジョン（案）」の 9 頁に、今、委員さんが話されていたことの具体的な数値はありませんが、今後の使用料金収入の将来予測を書かせていただきました。ただ、今後の接続率等を反映するのは難しいですが、整備量を接続件数と比例させて考えた場合、今後 10 年間で約 25,000 人の接続が見込まれるのではないかとということで、ここでは使用料金収入の予測を立てさせていただいています。

会 長 詳しい説明は次のところでお願いします。他にありますか。

議題 1 はよろしいですか。

事務局 この資料 1 - 2 の一番下段を見ていただいて、使用料単価と汚水処理原価の比較になりますが、平成 21 年度使用料を見直しさせていただきました。一律 8% の引き上げをさせていただきまして、平成 20 年度単価  $m^3$  100 円が、平成 21 年度 106 円に上がった。引き上げを 21 年の 7 月から上げたため、1 年間通してではないため、率からして 6% ではないかと見えますが、その月数が減っていた分ということで計算すると、やはり、この位の率で 106 円に上昇しました。

汚水処理原価ですが平成 17 年度 459 円だったものが平成 21 年度は 224 円になり、だいぶ下がってきました。いただく収入と払うものが同じ金額になれば経営は、儲けはないが安定化、持続可能ということになりますが、今現在のところ入りが少ない状況ですので、これを解消するには、使用料の見直しを

検討していただくことが、これからの課題になるのかと思います。

それと、参考資料で1枚付けましたが、これは、平成21年1月に「下水道使用料の改定に関する答申書」を出していただいた時に、各委員さんから要望いただきました事項を書かせていただいたものです。

この中で一番下の(5)「社会経済情勢への配慮は必要であるが、下水道事業における財政基盤の確立と強化を図るうえでも、概ね3年を目途に使用料の見直しに努められたい。」というので、ご意見をいただいております。

今回、「下水道使用料の現状について」ということで議題に上げさせていただきました。これまでの説明につきまして、これから二宮の下水道経営をどうして行こうかということでご審議していただければと思いますが、町としては見直しをしていただければと考えています。

会 長 今、答申の中の財政厳しい中、繰入金をいかに少なくするか、という大きな問題があります。見直していかなければいけないのかなと思います。今年の議会の中で、ある議員の繰入金を見直すべきだとの質問の中で、坂本町長は審議会の中で3年毎に見直しをやっていただく答申を受けています、との答弁がありました。それに基づいて町長としても健全財政にしたいとの強い思いがあると思います。

町民の使用者・住民の負担額が若干気になりますが、健全な財政基盤にしなければ二宮町の将来は成り立っていかないのではないかと思いますので、この次からご審議を願えればと思っております。また、資料等を加えて、皆さんの中でどの程度上げたらいいか、いろいろご意見が出てくると思います。そう大きな負担を住民・使用者に掛けない程度という考え方もあるし、財政が大事だよとの考え方もあるし、町長より諮問をもらってその上で審議会にかけて皆さんのご意見をいただきたい。このように思いますので宜しくお願いします。

委 員 今、もう下水道料金改定ありきのお話ですか。

会 長 検討するとのこと。あるかないかはこれからです。

では、次に移ります。議題2「二宮町下水道中期ビジョンについて」を議題にします。事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、議題2「二宮町下水道中期ビジョンについて」説明させていただきます。資料2をご覧ください。本日の資料につきましては、二宮町下水道中期ビジョン(案)の概要版になっています。詳細版につきましては約50頁の冊子になっていますが。只今、詰めの作業を行っているところです。本日は概要版でご了承下さい。

それでは内容に入ります。本資料につきましては、大きな項目1の下水道中期ビジョンの策定の背景から、5の事業スケジュールの5つの項目に分けて構成しています。めくっていただいて1頁目から1. 二宮町下水道中期ビジョン

についてから読み上げさせていただきます。

2 頁・3 頁・4 頁・5 頁・6 頁・7 頁・8 頁・9 頁・10 頁・11 頁概略説明（省略）

以上が「二宮町下水道中期ビジョンについて」の概要でございます。

本ビジョンにつきましては、パブリックコメントの募集を行う予定です。期間は2月25日（金）から3月18日（金）までの3週間ですが、募集を行います。周知につきましては、町ホームページ、広報「お知らせ版」で意見募集のお知らせをしたいと思っております。委員の皆さまもご意見等がありましたら、宜しく申し上げます。以上で説明を終わります。

会 長 今、「二宮町下水道中期ビジョンについて(案)」について説明がありました  
が、内容についてご質問等がありましたら、お願いします。

委 員 今の説明の中で耐震対策計画、劣化についての恒久化対策、下水道の劣化対  
象になっているのが布設してから、東京都・横浜市などもそうですが、かなり  
古い物が多く事故が発生している。

二宮町の場合は、平成元年から工事を始めて、ごく新しいです。そうすると、  
今までの事故率30年劣化は、かなり違うと思っています。二宮町で今やって  
いる工法でやっていくと、どの程度の時期が更新対象、事故率が高まると考え  
ているのか。

事務局 委員さんの言われるとおり、二宮の公共下水道の歴史は浅くて一般的に言わ  
れている耐用年数は50年と言われていたのですが、まだ、それすら経っていない  
施設がほとんどで、どの時期に、どれだけの物を換えていけばよいのか実状と  
して分からない部分がありますが、先ほどのビジョンの中で、お話させていただ  
いたように、国から言われている経年劣化、布設後約30年経ったものから  
が、非常に施設的には脆くなり、道路陥没等の事故に関係してくることを考え  
ますと、布設後30年位を目安に一度点検をする必要があるのではないか、と  
いうことで本ビジョンでは、平成32年頃を目標に調査して、今後の計画を立  
てていくことで考えています。

委 員 50年前、30年前とありますが当時使っていた管の材料と現在使っている  
材料とずいぶん違うと思います。そうすると不等沈下、地盤の急激な変化がな  
ければかなり安定して使える、そうすると二宮町の事故発生率のピークがいつ  
頃と考えているか。

事務局 確かに昔と比べると材料も良くなっているところも考えれば、もう少し長持  
ちするのではないかと考えられますが、先ほど言いましたように、20年そこ  
そこしか経っていないもので、今後、どの位が寿命になるのか、今の二宮の現  
状では確認しようがない。

その後30年経ったから、改築するか、入れ替えるかということではなくて、



その頃の様子を見て整備計画、管理計画を立てていければと思います。

委員 計画を作ると言うから、そういう不安があってやるのか、必要なくて指導でやるのか。

事務局 材質や管の布設状態で劣化の状況も違うと思いますが、過去の例をみると30年が一つの目安と考えて、まず調査をして今後の予定を立てていきたい。当然、中には早い時期にダメになる物もあるかもしれない、状況次第だと思います。基本的には無いと思いますが不安がまったく無いとは言えないので、この30年一つの区切りとして、今後の管理計画を考えていきたいと思います。

委員 下水道特会はあくまでも自治体の判断でやっていくので、無駄の無いようにやってもらいたい。

会長 実際には経年変化が起きているか、いないかを判断するために、30年頃に調査して計画を立てたいということですね。

委員 それに関連して、劣化ということで年数も先のことを言われましたが、今、実際に私の知っている範囲内では、浄化槽の蓋が壊れている自然的ではなく、人為的なもので、この上に工事をするために重量のある車が通った。

場所は小学校の近く、山に登る道を作っています。その出口、汚水の蓋が2個壊れている。ビニール袋みたいなものをかぶせてある。たったそれだけ、上はむきだしです。土砂が流れ込むあのような状態をほって置くと尚劣化を進めることになる。ですから、材料がよくなったから、まだこの年数だから安心だろうと言うのではなくて、このような人為的なもので壊されそうな場所は、極力情報収集して早めに対策を取らないと、せっかく作った暗渠の中に土、石、ゴミ、木の切れ端が流れ込む恐れがある。私はあそこを通るたびに気にしていたところです。

ですから、まだ丈夫だろう、自然劣化だけだろうでなくて、パトロールするとか情報収集する形をとって、手をうって欲しいと思います。

事務局 ありがとうございます。今の場所につきましてはこちらで把握しております。開発行為で大型の車、重機が出入りしているところで、今ある施設の構造を越えた物が出入りしていた。それは、開発の中で修理していただくことになっています。それ以外については、基本的には一般乗用車が乗ったぐらいでは柵は割れないことになっているが、たまに、石が上にあってそれを踏んでしまって、点に過重がかかり割れてしまうケースがあります。

使われている方からお電話いただき、町で直すことにしています。

委員 そう言うのはすぐに直すようにしないとね、劣化を早めることになる。

事務局 ありがとうございます。

会長 ほかに「下水道中期ビジョン」についてご意見ありますか。

委員 下水道中期ビジョンを作るとき、入ってくるお金の方法を考えることも重

要ですが、出て行くお金、公社に対する支払、処理料金そういうものを検討できないか。水道局に料金の回収をお願いしているが全国一律なのか、県営水道全部一律でやっているのか、他の市町村と差があるのかをお聞きしたい。

委員 水道のお話をいただいたので、本来は水道にしても下水道にしても市町村の事務であります。たまたま、この地域は市町村の中から水道は県でやっているだけではないか。その中でスタート・・・

委員 県水道で徴収金額についての話です。

委員 あくまで開発費用とか、町村の全体でいくと12市6町の下水道使用料を水道使用料とあわせて徴収となるとシステムの開発費もかかるし、全体のコストで負担する考え方でいくと一律でなく、その地域、地域の実情に応じたその県水エリアの中で徴収費の負担金を定めているが実情です。

委員 公社

委員 流域下水道の建設、維持管理に必要な経費に対して各市町の汚水量がありますね・・・

委員 分かっています。県下水道公社が管轄しているエリアがあります。相模川流域と酒匂川流域と別れている、金額が違う。エリア面積と対象人口が違うといわれるが県下水道公社が行っている事業であるので、二宮町下水道会計を健全化するために、使用料金を上げるか、若しくは公社にお願いしてこの処理を安くしてもらうか方法が無い。そのためにもせめて、県下水道公社の管轄する事業内容の中では、料金を統一していただければ良いと思いますがm<sup>3</sup>当たり224円当初から比べると安くなっているが現状は高いわけです。比べると。それを、酒匂川流域処理料をもう少し安くすることはできないかと思っているが、公社としてのお考えはないですか。

委員 維持管理に必要な経費ですから、経費が安くあがれば努力しますが・・・

委員 相模川と酒匂川と地域差がある。それは、エリアが違う200万人と36万人位スケールメリットが違うことで酒匂川と相模川の処理体系が違う。

施設負担金は、それほど差は無い。そうすると、会計は違うが県下水道公社は一つですね。公社が両方管理しているから、同じ神奈川県民であるから同じにして欲しいと思っている。

委員 再分配ですか。

委員 それは、審議会の問題にすることではない。議会の力で県に交渉したらどうですか。

委員 このビジョンの中で提案ということで聞いて欲しい。7頁の地震策定計画の策定の中の文書であるとかかなり課題であると言っていて、11頁計画策定が30年になっている。かなり後ろの方で計画を作るビジョンになっている。最大限地震に対して避難路とか災害時の緊急輸送路とか、そこだけでも調査とか、文

書の中で安心していただくような表現の文書にしたらどうかと思う。

会 長 「二宮町下水道中期ビジョン」についての議題は終了させていただきます。

次に3番目、その他について

事務局 事務局から3点ございます。

- ① 欠員になっています審議委員の公募を行った結果、6名の方より応募がありました。これから選考を行い、1名を決定し、次回の審議会から出席をいただきたいと思っています。
- ② 次に昨年11月に答申をいただきました受益者分担金につきましては、2月25日より開催される平成23年第1回二宮町議会3月定例会に「下水道事業受益者負担金条例の一部改正」として上程させていただいております。
- ③ 最後に、今年度の審議会は、本日で終了となりますが、来年度につきましては、第1回目を7月頃に開催したいと考えております。

以上でございます。

事務局 議題2のビジョンにつきましては、先ほど説明しましたとおり、パブコメをさせていただきます。今日、お持ち帰りなりまして、なにかご意見がありましたら事務局に宜しく願います。まとまりましたら、内容につきましては、議会に報告し、正式なものは、町のホームページに掲載して町民の皆さまにご覧いただいて、ご理解をいただきたいと思っております。宜しく願います。

委 員 パブコメはいつもそうですが、内容が分かりにくい。これを町民に見せて、意見を求めても意見はないと思う。回答がないでよしとするのか、もう少し地区説明会等、なにか効率の良い方法を考えて欲しい。

会 長 それでは、これで審議会を閉じます。